

平成 29 年 7 月 4 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 岩 崎 俊 博 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社
取締役社長 藤 津 史 朗

㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 29 年 6 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	16,000 株
	発行済株式総数	15,200 株

- 過去 5 年間ににおける主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成 29 年 6 月末現在）

① 取締役会

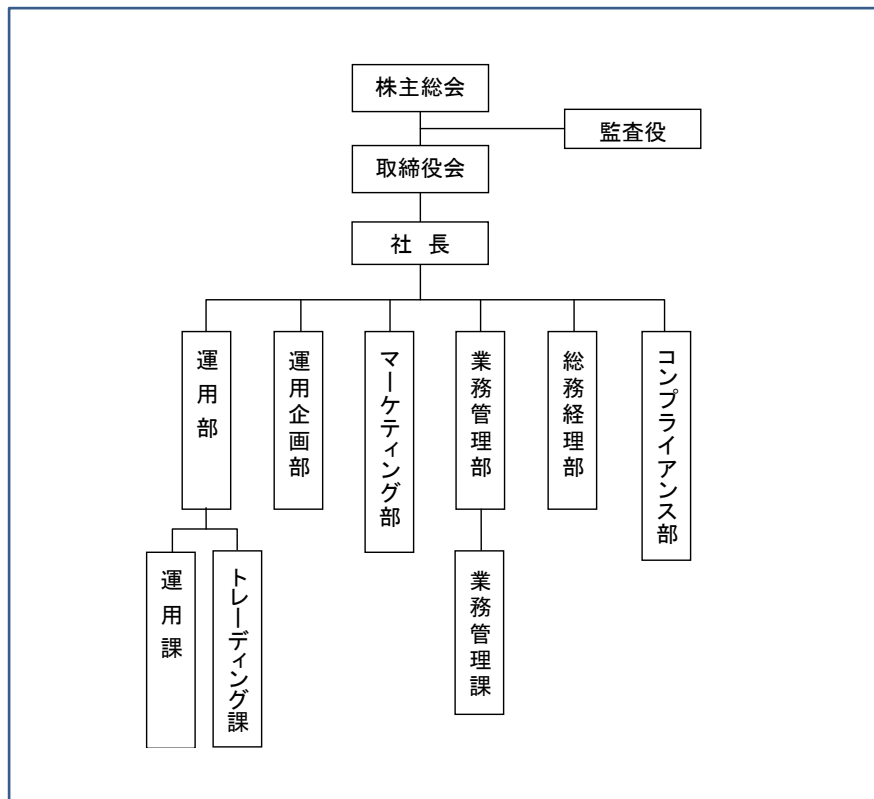
8 名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

② 組織図



③ 委託会社の運用体制

1) 運用方針等の決定

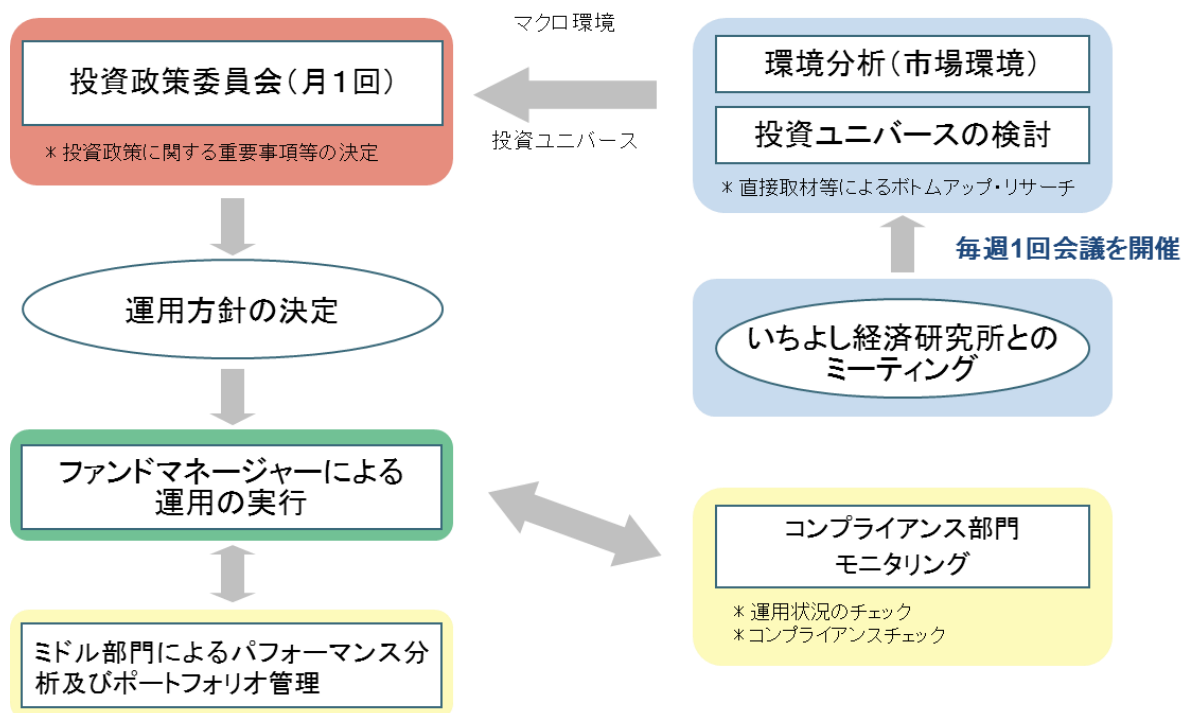
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

平成 29 年 6 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	8	159,489
追加型株式投資信託	8	159,489
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	6	21,522
合計	14	181,011

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規則により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 31 期事業年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	737,368	924,519
前払金	79	—
前払費用	3,173	6,620
未収入金	—	—
立替金	8,211	17,457
未収委託者報酬	218,576	411,355
未収運用受託報酬	80,104	59,530
未収投資助言報酬	4,568	4,673
繰延税金資産	8,626	7,732
流動資産合計	1,060,708	1,431,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,038	8,703
器具・備品	5,795	4,737
有形固定資産合計	※1 15,834	※1 13,440
無形固定資産		
ソフトウェア	0	625
商標権	0	751
無形固定資産合計	0	1,376
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	12,357
長期差入保証金	16,277	15,977
長期前払費用	267	221
その他の投資	5,715	5,761
繰延税金資産	563	308
投資その他の資産合計	25,324	34,626
固定資産合計	41,158	49,443
資産合計	1,101,867	1,481,333

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	—	2,577
預り金	2,129	1,639
未払金	101,063	173,030
未払手数料	※ 2 90,383	※ 2 165,713
その他未払金	10,680	7,317
未払費用	14,325	14,280
未払法人税等	65,863	90,385
未払消費税等	23,415	13,960
賞与引当金	4,048	4,587
流動負債合計	210,845	300,461
固定負債合計	—	—
負債合計	210,845	300,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	401,022	691,014
株主資本合計	891,022	1,181,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△143
純資産合計	891,022	1,180,871
負債・純資産合計	1,101,867	1,481,333

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	675,545	922,516
運用受託報酬	303,003	215,159
投資助言報酬	22,134	21,015
営業収益合計	1,000,682	1,158,691
営業費用		
支払手数料	※1 301,761	※1 380,250
広告宣伝費	1,890	16,906
調査費	48,507	77,051
情報機器関連費	43,026	43,139
営業資料費	4,474	16,333
委託費	1,006	17,577
事務委託費	25,619	40,687
器具備品費	1,072	1,565
営業雑経費	5,132	4,810
通信運送費	3,031	2,877
協会費	1,835	1,742
諸会費	72	72
会議費	122	12
教育研究費	70	105
営業費用合計	383,983	521,271
一般管理費		
給料	165,859	185,126
役員報酬	35,440	30,179
従業員給料	101,298	120,762
その他報酬給料	7,034	7,547
賞与引当金繰入	4,048	4,587
福利厚生費	18,038	22,050
交際費	1,594	2,468
旅費交通費	697	3,325
租税公課	5,520	10,191
不動産賃借料	17,317	17,104
その他不動産関係費	1,280	1,056
新聞書籍費	363	395
消耗品費	199	189
水道光熱費	1,226	1,328
雑費	683	801
減価償却費	3,294	3,012
一般管理費合計	198,036	225,001
営業利益	418,662	412,418

営業外収益		
雑収入	—	30
営業外費用		
雑損失	—	7
経常利益	418,662	412,441
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	—	197
投資有価証券売却損	9,276	218
特別損失合計	9,276	415
税引前当期純利益	409,386	412,025
法人税、住民税及び事業税	71,279	120,884
法人税等調整額	60,391	1,149
法人税等合計	131,670	122,033
当期純利益	277,715	289,991

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	123,307	613,307	△1,020	612,286
当期変動額					
当期純利益		277,715	277,715		277,715
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）				1,020	1,020
当期変動額合計	－	277,715	277,715	1,020	278,735
当期末残高	490,000	401,022	891,022	－	891,022

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	490,000	401,022	891,022	—	891,022
当期変動額					
当期純利益		289,991	289,991		289,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△143	△143
当期変動額合計	—	289,991	289,991	△143	289,848
当期末残高	490,000	691,014	1,181,014	△143	1,180,871

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法

平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法

平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法

建物附属設備及び構築物

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法

平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに取得したもの 定率法

平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法

上記以外

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法

平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10 年～15 年

器具・備品 4 年～20 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	4,851	7,806
※2 関係会社に対する資産及び負債 未払手数料	90,383	163,398

(損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの 支払手数料	301,346	377,151

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、総務経理部が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	737,368	737,368	—
(2) 未収委託者報酬	218,576	218,576	—
(3) 未収運用受託報酬	80,104	80,104	—
(4) 未収投資助言報酬	4,568	4,568	—
資産計	1,040,617	1,040,617	—
(5) 未払手数料	90,383	90,383	—
負債計	90,383	90,383	—

当事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	924,519	924,519	—
(2) 未収委託者報酬	411,355	411,355	—
(3) 未収運用受託報酬	59,530	59,530	—
(4) 未収投資助言報酬	4,673	4,673	—
資産計	1,409,936	1,409,936	—

(5) 未払手数料	165,173	165,173	—
負債計	165,173	165,173	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(5) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1) 預金	737,327	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	218,576	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	80,104	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	4,568	—	—	—
合計	1,040,576	—	—	—

当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1) 預金	924,474	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	411,355	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	59,530	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	4,673	—	—	—
合計	1,400,033	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	9,857	10,000	△143
小計	9,857	10,000	△143
合計	9,857	10,000	△143

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 2,500 千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	143,724	—	9,276
合計	143,724	—	9,276

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	9,782	—	218
合計	9,782	—	218

(税効果会計関連)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,110	2,496
未払社会保険料	387	410
未払事業税	4,709	4,518
未払金	1,110	—
資産除去債務	107	199
繰延資産償却限度超過額	872	612
繰延税金資産小計	9,297	8,235
評価性引当額	△101	△194
繰延税金資産合計	9,190	8,041

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）（単位：千円）

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	254,731	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）（単位：千円）

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	149,504	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有者) 割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
親会 社	いちよし 証券株式 会社	東京都 中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募 集の取扱及び売出 の取扱ならびに投 資信託に係る事務 代行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払い	301,346	未 払 手 数 料	90,383
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担 金の支払い	66,530	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有者) 割合 (%)	関連当事者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
親会 社	いちよし 証券株式 会社	東京都 中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募 集の取扱及び売出 の取扱ならびに投 資信託に係る事務 代行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払い	377,151	未 払 手 数 料	163,398
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担 金の支払い	88,561	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	58,619 円 91 銭	77,688 円 90 銭
1株当たり当期純利益金額	18,270 円 75 銭	19,078 円 40 銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載して
おりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	891,022	1,180,871
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数 (株)	15,200	15,200

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	277,715	289,991
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真弓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 29 年 7 月 7 日
作成基準日 平成 29 年 6 月 27 日

本店所在地 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 13 番 11 号
お問い合わせ先 コンプライアンス部